

優良運転者表彰のご案内



～資格のある方は申請をしませんか?～



福山東交通安全協会では、毎年1回、現に**協会会員**になられている方を対象に、永年にわたり無事故・無違反を続け、他のドライバーの模範となられた方を「優良運転者」として表彰しています。

※本年の表彰の無事故・無違反の対象となる期間は令和3年9月1日までです。



■表彰の種類

(1)福山東交通安全協会会長表彰

- 優良運転者(5年以上) ○優良運転者(10年以上)
- 優良運転者(15年以上)

(2)広島県交通安全協会会長表彰

- 優良運転者(20年以上)

(3)広島県警察本部長・広島県交通安全協会会長連名表彰

- 優良運転者(25年以上) ○優良運転者(30年以上)
- 優良運転者(35年以上) ○優良運転者(40年以上)

■表彰対象者

福山東交通安全協会の会員となられている方で、上記の(1)～(3)の各優良運転者に該当する方。

■受付期間・表彰申請手続き方法

(1)表彰受付期間

令和3年4月1日(木)～6月21日(月)※期限厳守

受付時間:午前8時30分～午後4時30分

(ただし、土・日・祝日は受付していません)

(2)無事故・無違反証明書の交付を受ける(4月1日以降)

申込用紙は、各学区交通安全自治会役員か事務局で受け取り、必要事項を記入後、郵便局で振り込みます。(670円+振込手数料)

※郵便局での手続きから証明が届くまでに約1～2週間ほどかかりますので、4月1日から6月4日頃までに払い込みをお願いします。(3月31日以前の証明書は無効です)

(3)表彰推薦書を提出する

推薦書は、各学区交通安全自治会役員か事務局で(表彰年数に応じた推薦書)受け取り必要事項を記入後、無事故・無違反証明書を付けて、各学区交通安全自治会役員に提出してください。

■結果通知の連絡方法

令和3年10月～11月頃の予定です。

・各学区交通安全自治会長または役員様を通じて連絡します。

・事業所からの提出は事業所に連絡します。

※申請は、自治会か事業所のいずれか一方にしてください。(重複申請はできません)

学区締め切り日	令和3年	6	月	1	日	(火)
学区受付連絡先	自治会	役員	小林 誠			
		TEL	084-928-6905			

詳細



お問い合わせ先

○ 事務局/ 福山東交通安全協会

○ 住所/ 福山市三吉町南二丁目5-31(福山東警察署内)

○ 電話/ 084-923-3351

交通安全協会はみなさまのご理解・ご協力に支えられています。

交通安全協会の会費は、安全・安心な交通社会の実現をめざして、広報紙『交通ふくやま』等の発行やイベントの開催、児童やお年寄り等対象の交通安全教育、優良ドライバーや会員の表彰などに活用させていただきます。

あなたも**入会して交通安全運動に参加してください。**

(会費は年額500円です。免許取得時・更新時・途中入会も可能です。)